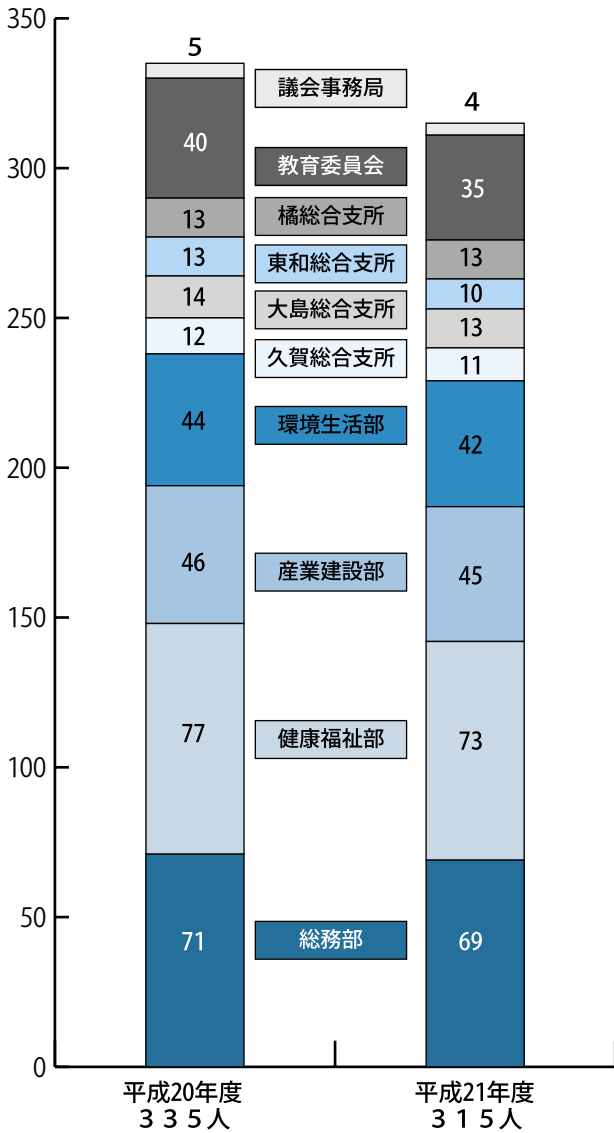


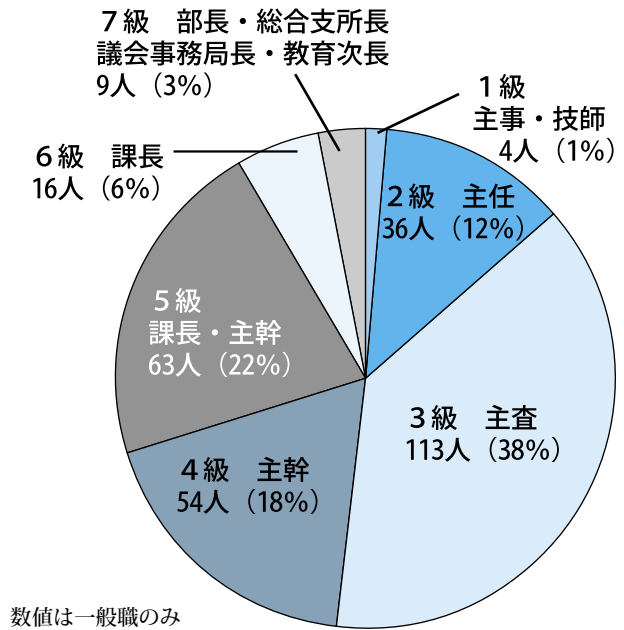
⑧ 部門別職員数の状況



⑥ 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当 (支給割合)
町長	782,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 合計 3.35月分
副町長	642,000円	
教育長	590,000円	
議長	282,000円	職制上の加算措置あり
副議長	226,000円	
議員	206,000円	

⑦ 級別職員数の状況



【相談】
冬物のスーツをクリーニングに出した。しかし、スーツの色が変わり、一部にしわができて返ってきた。クリーニング店に苦情を言ったところ、一旦店に持ち帰り、対応することになったが、元に戻らない場合、どうすればよいか。

【処理】
クリーニングにおける事故賠償基準について説明し、仮に元に戻らなかった場合は、この基準により、店側と話し合うよう助言した。

【ワンポイント講座】
季節の変わり目である衣替えの時期には、クリーニングに関する相談が多く寄せられます。相談内容としては、紛失・しみ・変色など多岐にわたっています。

めざせ!

かしこい消費者

クリーニングのトラブル

相談は 山口県消費生活センター

☎ 083(924)0999

(財)全国生活衛生営業指導センターの【Sマーク】や全国クリーニング生活衛生同業組合連合会の【LDマーク】を掲示している店では、預かった品物に損傷を与えた場合、「クリーニング事故賠償基準」をもとに適正に対処することになっています。ただし、クリーニングされた品物を受け取ってから6カ月を経過すると、クリーニング店はこの基準での賠償額の支払を免れることになっています。品物を店に出す際には、必ず、点数、ほつれ、しみ等の有無について店側と一緒に確認するようにしましょう。また、品物を受け取る際には、自分のものであることを確認し、仕上がり状態についてもすぐに確認することが大切です。